

子どもオンブズパーソンの取組事例

1. 救済の申立て（申出）によるもの①

自治体	事例	対応
長野県 申出：令和元年度 勧告：令和4年度	小学校における いじめ被害による長期不登校	当該小学校及び市町村教委に対してガイドライン等に沿った対応の徹底、本件についても再度資料を精査し、再評価を行うよう求めること等を、県教委に対して 勧告 した。
長野県 申出：令和2年度 勧告：令和4年度	中学校における 教員からの体罰 による心身の苦痛	「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（国）」に従い、客観性、中立性、公平性、専門性が担保された組織による可能な範囲での再調査を当該市町村教委に要請すること等を、県教委に対して 勧告 した。
川崎市 申立て：令和3年度	小学生が 嫌がらせを受けていることに対する学校の対応	学校に対する 文書による事実調査 及び学校関係者の ヒアリング調査 を実施。調整活動を行い、学校側から出された改善策が申立人の希望と合致。今後の方針として学校と申立人の双方に確認を行い、オンブズパーソンによる見守りをした後、学校に対して引き続きの見守りを依頼して終了した。

1. 救済の申立て（申出）によるもの②

自治体	事例	対応
<p>川西市 申立て：令和3年度 意見表明：令和3年度</p>	<p>障害のある子どもへの介助行為をめぐる教員と学校対応</p>	<p>調査の結果、教員による身体介助を伴う教育活動や、教育活動をめぐってアクシデントが発生した際の学校対応について、子どもの権利保障の観点から改善することを求め、学校及び市教育委員会に意見表明を行った。</p>
<p>川崎市 申立て：令和5年度</p>	<p>小学校における友達との関係についての学校の対応</p>	<p>学校に対する文書による事実調査及び学校関係者のヒアリング調査を実施。学校と児童側が話し合いを重ね、児童と友達との関係も改善されたことを確認して、調査・調整活動を終了した。</p>
<p>川西市 申立て：令和5年度</p>	<p>廃園予定の幼稚園における市の園児募集</p>	<p>子どもの最善の利益にのっとった状況ではないとはいえ、園児の募集を行わないことが人権侵害に該当するとまでは認めることができなかったため、勧告、是正申入れ等を実施するまでの必要性があると判断しなかった。</p>

2. 発意によるもの①

自治体	事例	対応
<p>世田谷区 発意：平成26年度 意見表明：平成26年度</p>	<p>区立学校における通常の学級の特別支援教育</p>	<p>人的支援として、学校支援員等の増員を図るなど、意見表明を行った。</p>
<p>松本市 発意：平成27年度 意見表明：平成28年度</p>	<p>スポーツ競技会主催団体の運営</p>	<p>「参加主体である子どもの意見の尊重が可能な環境の整備」、「競技大会参加希望の子どもが安心して参加できるような競技の準備・運営」等について意見表明を行った。</p>
<p>川西市 発意：平成28年度 意見表明：平成29年度</p>	<p>市内私立保育所で生じた問題に対する保育所の苦情解決制度の運用</p>	<p>子どもの最善の利益を図る観点から、私立保育所等における苦情解決制度が十分機能するよう、積極的に取り組まれることを求め、意見表明を行った。</p>

2. 発意によるもの②

自治体	事例	対応
<p>松本市 発意：平成30年度 個別救済及び報告書 作成：令和元年度</p>	<p>学校外の活動に関して多数の相談を受ける中、社会的にスポーツ等における不適切な指導等の事件が相次いで発覚したことについて</p>	<p>子どもの権利の侵害にかかわる救済を認め、アンケート調査を実施。調査結果から、緊急に救済を要する事案については、子どもの権利侵害の回復のために、指導者に対して申入れ（個別救済）を行った。</p>
<p>中野区 発意：令和4年度 (申立てがきっかけ) 意見表明：令和5年度</p>	<p>酸素投与を含めた医療的ケア児の保育事業制度の拡充等</p>	<p>酸素投与が必要な医療的ケア児の居場所が制限されること、医療的ケア児に対する支援体制を拡充することが子どもの権利保障のために必要と考え、調査を経て意見表明を行った。</p>
<p>川崎市 発意：令和5年度</p>	<p>小学校における教師の不適切な指導及びその件に対する学校の対応が適切でないとの情報について</p>	<p>調査の結果、疑われた事実が不存在であることを確認した一方で、児童に誤解を生じかねない指導方法も見受けられた。校長及び教育委員会に児童との間に適切な距離感を保つことについて注意喚起し、発意調査を終了した。</p>

3. 調整活動

自治体	相談内容	対応
<p>川崎市 令和5年度</p>	<p>学校内で相談者に対する真実ではない噂が流れていて、教員もそれを信じているようなので、学校に行くのがつらい。</p>	<p>オンブズパーソンが学校に連絡し、事情を伝え、関係する教員等から話を聴取。事実を確認したところ、双方に思い違いがあったことが分かり、双方の誤解を解いた。</p>
<p>世田谷区 令和5年度</p>	<p>ある教科の教員の対応で理不尽な思いをしている。このままだと学校に行くのが嫌になりそうだが、担任には相談しにくい。</p>	<p>オンブズパーソンと相談・調査専門員が学校を訪問し、本人が特定されないように配慮しながら管理職に状況を確認するとともに、本人の思いを伝える。学校としても改善に向けて対応していくとの話があり、引き続き調整活動を行っている。</p>
<p>小金井市 令和5年度</p>	<p>学校のルールを守らなかったと、複数の教員から強く問い詰められ、気持ちが辛くなり学校に行けなくなった。</p>	<p>オンブズパーソンと相談員で学校を訪問、校長と面談し、生徒指導の状況や教員の言動に恐怖を感じ、自分の気持ちを表現できなかった生徒がいることを伝え、今後の生徒指導方法に気を付けていくと返答があった。</p>

○調整活動は、これらのほか各自治体において行われている。オンブズパーソンではなく、日常的な相談業務を担う相談員（自治体によって名称は異なる）が対応している事例もある。